


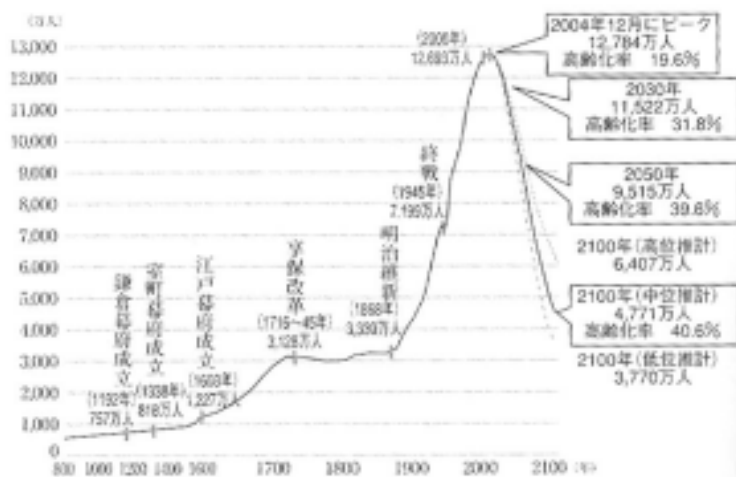
文・編集・発行 / 斉藤新緑 Tel (0776-82-1141) Fax (0776-82-2261)  
【斉藤新緑事務所】〒913-0046 福井県坂井市三国町北本町2-1-20 京福三国ビル2F  
【e-mail】sinryoku@aurora.ocn.ne.jp  
【ホームページ】http://www.ss.apdw.jp

# ほっとらん



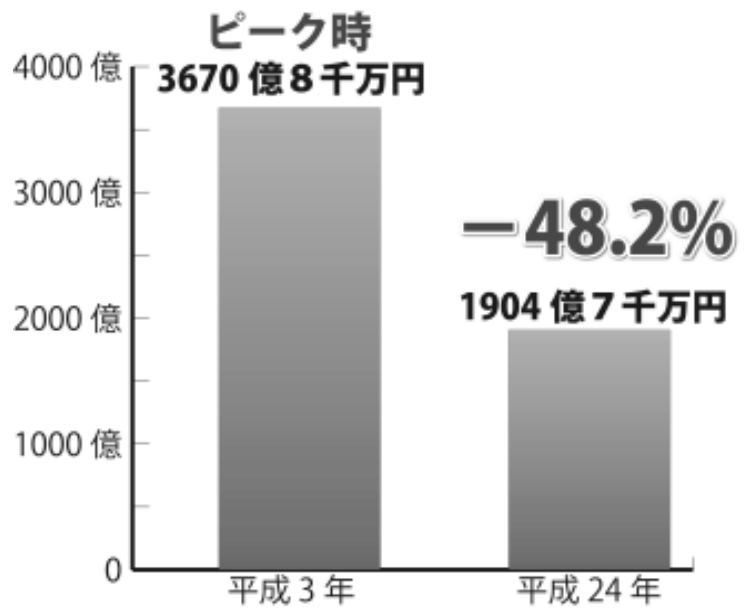
人に、まちに、いま、  
元気の種をまこう。

## VOL. 79



日本の総人口の長期的トレンド  
(出所) 総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、同「平成12年及び17年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布の長期的系列分析」(1974年)をもとに、国土交通省国土計画局作成

福井県個人所得合計



# 限界国家

「限界集落」とは、過疎化・高齢化が進んでいく中で、経済的・社会的な共同生活の維持が難しくなり、社会単位としての存続が危ぶまれている集落のことをいいます。

また、65歳以上の高齢者が地方自治体総人口の過半数を占める状態を「限界自治体」と名付けられています。

つい最近まで、これらのことは、どこかの山村地域、離島などの社会経済的条件に恵まれない地域のことだと思っていきましたが、今や日本は、「限界国家」に向かって、急激な人口減少・少子超高齢化社会に突入しているといつて過言ではありません。

とした社会保障費は、国の税収分に匹敵する膨大な金額となることが予測されます。

総人口は9700万人に減少し、15〜64歳の現役世代(生産年齢人口)が2010年時と比較して6割程度のレベルになります。

団塊の世代(昭和22〜25年代)が定年退職し、生産年齢人口が減少し、個人所得総額が減少し、消費額が縮小していきます。

また、現役世代が高齢者の負担をする賦課方式の社会保障制度は、かつては、10人の現役で高齢者一人の世話をする胸上げ型であったものが、二人で一人を世話する騎馬戦型になり、最後に一人が一人を世話する肩車型になり、維持することが困難となります。

### ▼県内個人所得が半減

福井県の人口動態、福井県内の個人所得総額、県内小売販売額総額を調べてみました。上のグラフを見れば一目瞭然ですが、驚くべきことに福井県の個人所得総額が平成3年(ピーク時)の半分に減少してしまいました。

福井県の市場(マーケット)がそれだけ縮小しているということです。

ここでいう個人所得とは、税務署が市町村別に把握している全数調査で「福井県民の一人一人の個人所得の合計額」です。

よく県民手帳などに記される福井県の「県民所得」は、名前は「所得」ですが、個人所得とは全く違う動きをする企業利益を含んだマクロ指標で、例えば、ある企業が県外から機械設備を買ってきて、雇用を増やさないままフル稼働して出荷額を増やすだけでポンと跳ね上がるものです。

従って、県民所得が増えても県民の個人所得(課税対象所得額)は減少を続けるという笑えない話も現実となっています。

仮に平成22年から平成32年の人口減少のペースでこのまま減少し続ければ、あと七五年で14歳以下が消え、一〇〇年で64歳以下が消えることになりそうです。

2050年には、日本の人口の5人に2人が65歳以上、3人に1人が70歳以上、4人に1人が75歳以上となります。

このままでは、年金を始め

▼戦後の成長モデルを前提とした社会保障制度は成り立たなくなっています。

これは景気の問題ではありません。

景気が良くなったから、良くなれば、で、思考停止をしていて、超高齢化・人口減少社会を直視しなければ、社会保障制度のみならず、日本社会の機能不全が近いといわざるをえません。

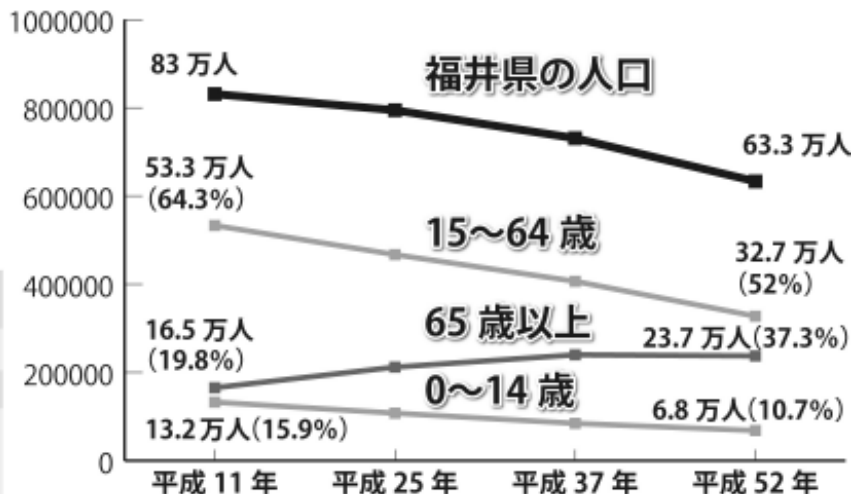
**福井県の人口減少内訳推移と個人所得県合計、県小売販売額県合計推移**

	人口	0~14歳	15~64歳	65歳以上
1999年(平成11年)	831,222	132,658	533,185	165,296
2013年(平成25年)	794,492	107,644	467,096	211,981
	-36,730	-25,014	-66,089	+46,685
	-4.4%	-18.9%	-12.4%	+28.2%
2040年(平成52年)	633,236	68,253	327,460	237,523
	-197,986	-64,405	-205,725	+72,227
	-24.1%	-48.6%	-38.5%	+43.6%

**個人所得県合計**      **小売販売額県合計**

1991年(平成3年)	3670億8千万円	
1997年(平成9年)		1兆0235億6700万円
2012年(平成24年)	1904億7千万円	7335億5400万円
	-1766億500万円	-2900億1300万円
	<b>-48.2%</b>	<b>-28.4%</b>

**福井県内人口の推移**



毎日が日常に追われる日々の中で、過去を振り返ったり、これからの行く末を考えたりする、それが年の初めです。

県政においても新年度の当初予算を論じる場合、目先のこともさることながら、この予算が将来生きるのかどうか、将来を見据え考える必要があります。

県が示す対前年度比の予算額は、昨年度との比較で少し、景気動向といえば、街角景気速報や県全体の鉱工業生産指数、雇言情勢といえ、失業率や有効求人倍率、新規卒業者の就職率などの指標などで判断されます。

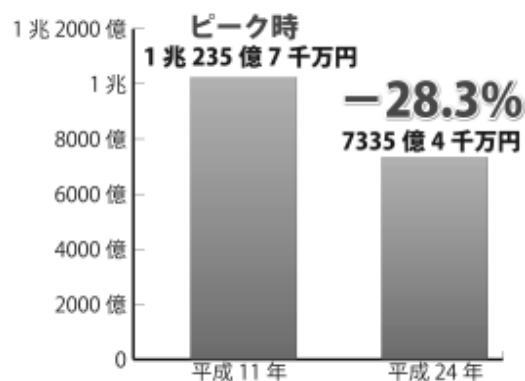
そこからイメージする福井県の景気は、そんなに良くなくとも国内では良いほうで、徐々に景気回復の兆しが見えるというものです。

しかし、過去から見てどうなっているのか、将来どうなっていくのか、予算特別委員会総括質疑をする際に、「対前年同期比」や「平均」ではなく絶対数を拾ってみました。

特に最近、史上最高の利益とか、いざなぎ景気を超える好景気だといっても、ちっともその感覚が持たず、日本の輸出はセオリー通り外国の景気に大きく左右されますが、肝心の内需は、国外は元より、国内の好景気にも連動しなくなっているという思いからです。

そこで、人口動態、県内の個人所得総額、県内の小売販売額

**福井県小売販売額合計**



の推移を拾って見ました。

個人所得とは、税務署が市町村別に把握している全数調査で「福井県民の一人一人の個人所得の合計額」、小売販売額とは、経産省が把握している全数調査の絶対数で、「県内のすべての小売店の売上高の合計」というものです。

▼福井県の人口は、平成11年の83万人がピークでしたが、15~64歳の生産年齢人口(現役労働力人口)のピークは平成3年の54万人で、以後減少し続けています。

人口減少との関連性を見ますと、福井県では、15~64歳の現役世代人口の減少以上に個人所得総額を減らし、県内消費額(小売販売額)を減少させています。

個人所得合計額と生産年齢人口のピーク年は、平成3年と合致していますが、平成24年比較の減少率でいうと人口(3%

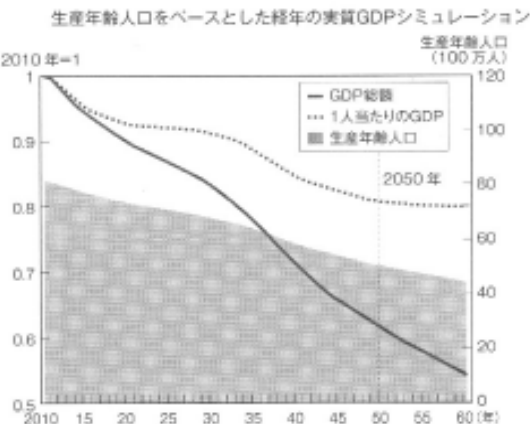
減)、生産年齢人口(12%減)に対して、個人所得合計額(48%減)、小売販売額合計額(28%減)、となっており、生産年齢人口の減少スピード以上に所得や販売額の減額が大きくなっていることが伺えます。

その結果、福井県の個人所得の合計額がピーク時1991(平成3)年には3670億8千万円であったものが、2012(平成24年)では、1904億7千万円(▲48.2%)と約半分に減少していること。

小売販売額のピークは1997年(平成9年)の1兆235億6700万円、2012年(平成24年)では、7335億5400万円(▲28.4%)と約3割減少しているということが判明しました。

▼日本経済を蝕む内需の縮小

「毎年の新卒就職者と定年退職者の数の差」が、就職者総数の増減となります。



団塊の世代(1947~1949(昭和22~25)年のベビーブームに生まれた世代)が大量に定年退職して、現役世代の減少は、見てきたように、全体の個人所得総額を減らし、個人消費を減らし、国内内需を縮小させます。

1990年代半ばを境に、所得はあっても消費しない高齢者が首都圏で急増しています。

日本人の一人一人あたりのタレント質や脂肪の摂取量や一人あたりの水道使用量も97年あたりをピークに落ち込んでいます。

現役世代の減少と高齢者の激増もたらしているものです。失業率と有効求人倍率が、景気を判断する指標として使用されますが、就職者数に連動しているのが日本経済の現実です。

ちなみに「生産年齢人口減少」と「高齢者激増」の同時進行を「少子高齢化」という言葉で表現する習慣が全国に蔓延していますが、「少子高齢化」とは、少子化(子供の減少と、高齢化)と高齢者の激増という全然独立の事を一緒にたにしている言葉です。

福井県の経済の問題は、単に景気循環に伴う失業者の増減や、若者の流出だけで説明できるものではありません。

今世紀になつての不振の背後には失業者の増加ペースや若者の流出ペースを大きく上回る就職者数の減少があり、その背景には総人口減少のペースを大きく上回る就職者数の減少があります。同時に高齢者の激増も進行しています。

この事実を踏まえてこそ、日本で何が起きているのか、本当のところはわかっています。

景気の波を打ち消すほど大きい人口の波が、日本経済を襲っているといつてよいでしょう。

▼少子高齢化はそれだけで市場規模を縮小させ、年金や医療などの社会保障制度の持続可能性を失わせます。

そして子供の貧困の大量発生は貧困の固定化を生み、中長期的に人材の質を決定的に低下させ、ますます国際競争力を喪失させていきます。

少なくとも急激な少子高齢化は食い止めなければなりません。

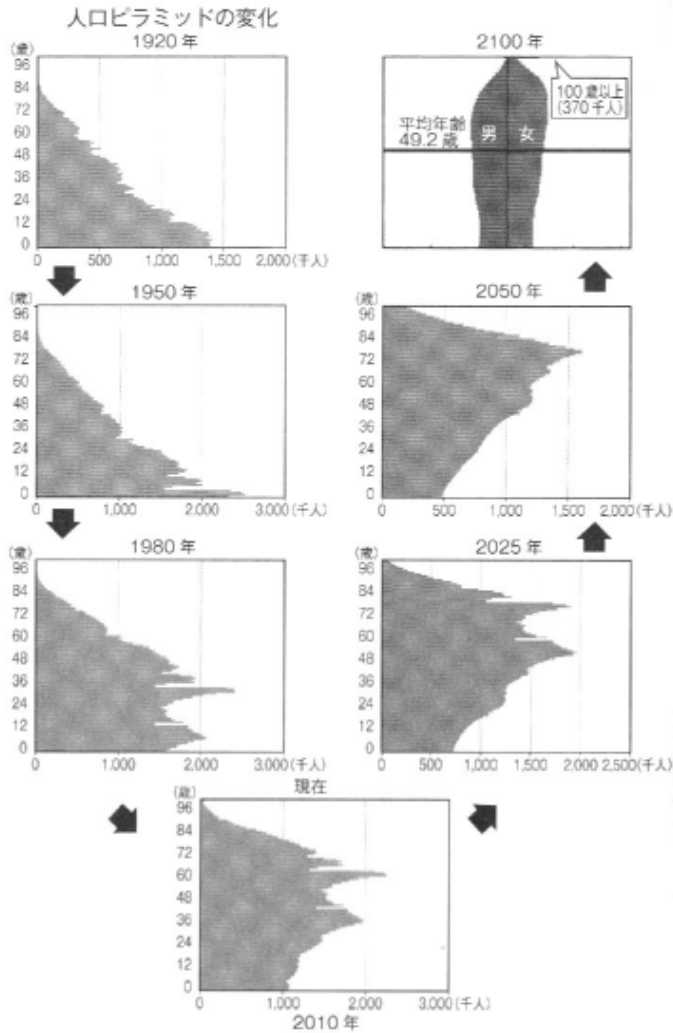
### ▼人口減少と人口ピ ラミッドの構造変化

人口の絶対数は、合計特  
殊出生率が好転しない限  
り、減少を続けます。

日本の合計特殊出生率  
は、人口維持の目安である  
2・07を1975年以降  
下回り、低下を続けていま  
す。

1・4を下回る現状を  
2・07にまで出生率を大  
幅に上昇させるには、現状  
の小手先の施策ではなく、  
それこそ、抜本的な社会価  
値観の転換が求められま  
す。

今後、特に問題となるの



(注) 1920-2050年は①、2100年は②をもとに国土交通省国土計画局作成  
(出所) ①国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(2012)  
②国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析」(1974年)

# 超高齢化・人口減少社会の将来

は、65歳以上の高齢者と15歳以  
上65歳未満の現役との比率で  
す。現行の年金制度などが採用  
する賦課方式は、現役が高齢者  
を扶養するという方式ですか  
ら、高齢者1人を何人の現役で  
扶養するかが、非常に重要な問  
題となります。

この比率は、1970年で、  
現役約10人で1人の高齢者を支  
え、1994年で、約5人で1  
人、2008年には約3人で1  
人と推移してきています。

今後の推計では、団塊の世代  
が、最初に後期高齢期を迎える  
2022年には約2人で1人、  
2040年には、約1・5人で  
1人、2050年には、約1・  
3人で1人となり、この数値  
は、2083年の1・2人の現

役で1人の高齢者を支えること  
まで悪化します。

この数値の意味するところ  
は、ほとんど、現役1人で高  
齢者1人を扶養するというこ  
とであり、この負担レベルで  
は、賦課方式を採用する年金  
制度は、大幅な給付減と負担  
増でしか対応できず、公平性  
も実効性もなく、持続性はお  
ろか、まったく非現実的な制  
度となります。

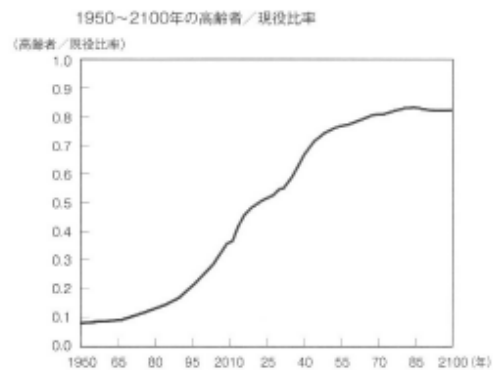
少子高齢化が急速に進む社会

の社会保障制度の将来を考える  
にあたっては、どのような状態  
の現役が、どのような状態の高  
齢者を、何人で面倒を見るのか  
が非常に重要です。

人類史上、これまで経験した  
ことのない未曾有の超高齢化・  
人口減少社会を、先進国のなか  
で先頭を切って急速に迎えてつ  
ある日本が、本当の大きな社会  
的危機を迎えるのは、2025  
年に団塊世代(昭和22〜24年生  
まれ)が後期高齢期(75歳以  
上)を迎え終え  
るときではなく、  
団塊ジュニア  
(昭和45〜49年  
生まれ)が後期  
高齢期を迎え終  
える2050年  
です。

1%から24・6%、65歳以  
上は30・3%から38・8%  
に上昇します。

### ▼現在の合計特殊出 生率と平均寿命の延び を前提に考えると、20 50年には、人口減少と超 高齢化によって、1人当た りの実質GDPが2割、実 質GDPは4割落ち込み、 75歳以上が4人に1人、70 歳以上が3人に1人、65歳以 上が5人に2人、人口は970 0万人となります。



(出所) 団塊世代の平均年齢を仮定して算出  
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(2012)

このような社会では、もは  
や社会保障制度としては、年  
金、介護保険、医療保険、生活  
保護の四つの区分は意味をな  
さず、生活保護を中心とする  
形態になり、年金に閉じた問  
題ではなくなると予想されま  
す。

不動産を所有する貧困高齢  
者を含む貧困高齢者1700  
万人のうちの7割の1200  
万人が生活保護の対象になると  
して、生活保護の2011年度  
の年間予算(200万人で3・4  
兆円)をベースに単純に試算す  
ると、少なくとも、20兆円を超え  
る金額になります。加えて後期  
高齢者であるので医療費と介護  
費がかさむことを考慮すると、  
金額は大きく膨らむ可能性があ  
ります。

他方、これを支える税収を  
見てみましょう。

2010年度の国税収入は、  
約38兆円です。前述したように、  
2050年の実質GDPは、約  
6割の規模になると試算される  
ので、税収も、その6割とすると  
約23兆円です。

団塊世代が  
後期高齢期を  
迎え終えた2  
025年と団塊  
ジュニアが後期  
高齢期を迎え終  
えた2050年  
の高齢者の比率  
を比較すると、  
75歳以上が18・  
1%から24・6%、65歳以  
上は30・3%から38・8%  
に上昇します。

実際、2050年には、所  
得が生活保護水準以下、つ  
まり、基礎的支出をまかな  
えない75歳以上の貧困高齢  
者が1000万人以上にな  
ることが予測されます。これ  
は、持ち家を所有していない貧  
困高齢者の人数で、持ち家など  
の不動産の所有者を含めると、  
1700万人になります。

これは、まさに、現行の社会  
保障制度を支える賦課方式(現  
役世代が高齢世代を支える仕組  
み)が、世代間の助け合いシス  
テムではなく、世代間の収奪シス  
テムであることがいっそう顕在化  
することを意味しています。

単純計算によると、貧困高齢者への生活保護費は20兆円を上回り、国税収入のほとんどすべてを貧しい高齢者の生活保護で使い切るようになります。加えて、2050年の従属人口指数(生産年齢人口に対する年少人口と老年人口の相対的な大きさを比較し、生産年齢人口の扶養負担の程度をあらわすための指標)は、94・2となり、2010年の56・7のおよそ1・7倍になります。おおよそ1・7倍になりますから、税負担の観点での現役世代の負担が高まります。

性があります。つまり、このままでは、年金制度、介護保険制度、医療保険制度、生活保護制度のすべての本来機能が事実上、停止するということになります。

●年金制度

基本的には、厚生年金・共済年金と国民年金は、毎年の保険料と支払金の差分を積立金として、それを運用して、保険料が年金支払金を下回った場合に、高齢者の年金給付に充当します。

この意味で、積立金が、どのような状態になるのかは、年金制度の維持にとって非常に重要です。積立金が枯渇するかもしれない計算の重要な前提は、簡単に言えば、想定される将来の運用

利回りとも名目の賃金上昇率です。2006(平成18)年度と2009(平成21)年度平均の名目運用利回りは、マイナス0・10%、名目賃金上昇率はマイナス1・11%で、賃金水準上昇率は1998年からマイナスが続いています。仮に運用利回りを1%、名目賃金上昇率を0・0%として計算すると積立金の枯渇は、厚生年金で2020年代後半、国民年金では2030年と

されています。積立金の枯渇を回避するため、受給開始年次の引き上げをして、現在進行中の60歳から65歳、さらには65歳から70歳に移行するとしても、移行には20年以上かかると言われており、想定される年金積立金が枯渇する2020年代後半から2030年前半には間に合わないこととなります。

今後の高齢者の数の増加を考えると、高齢者の介護を在宅中心に切り替えたとしても、高齢者にかかる介護コストが増加することによりはありま

せん。介護保険制度も基本的には賦課方式ですが、国と地方自治体で25%ずつ、計50%を公費負担しているため、介護保険料で賄える自律的な制度ではありません。

一方、収入ですが、少子化と非正規雇用の増加などの影響で、加入者減に歯止めがかからず減少します。厚生労働省は、介護保険制度が開始された2000年度には3・6兆円であった介護保険の総費用が、2010年度の予算では7・9兆円と2倍以上に膨らんでいます。急激な少子超高齢化と、現役と高齢者の介護保険料の負担能力と、介護保険を必要とする人数の増加のなかで、介護保険の収支は悪化して行くことが予想されます。

しかし、現役世代も貧しいことが予想されますし、グローバル化のなかで、現状よりも法人税率を上げることが難しいので、法人税にも大きな期待はできませんから、税収は、GDPの縮小率以上に減少する可

能です。積立金が枯渇するかもしれない計算の重要な前提は、簡単に言えば、想定される将来の運用

利回りとも名目の賃金上昇率です。2006(平成18)年度と2009(平成21)年度平均の名目運用利回りは、マイナス0・10%、名目賃金上昇率は1998年からマイナスが続いています。仮に運用利回りを1%、名目賃金上昇率を0・0%として計算すると積立金の枯渇は、厚生年金で2020年代後半、国民年金では2030年と

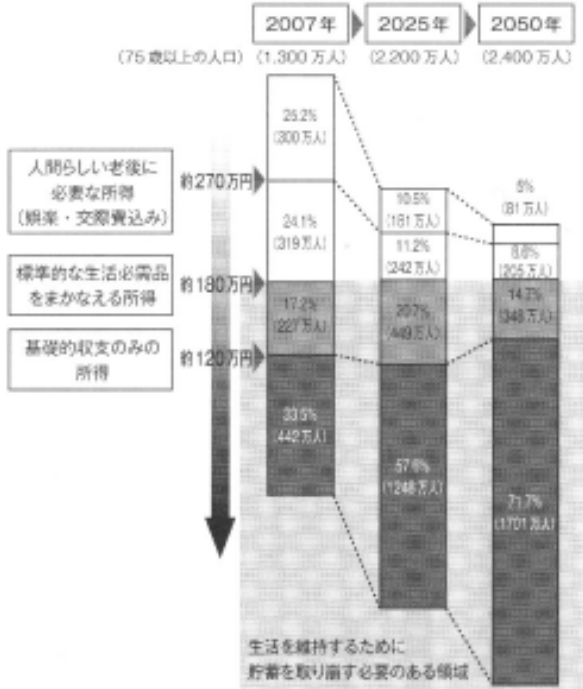
されています。積立金の枯渇を回避するため、受給開始年次の引き上げをして、現在進行中の60歳から65歳、さらには65歳から70歳に移行するとしても、移行には20年以上かかると言われており、想定される年金積立金が枯渇する2020年代後半から2030年前半には間に合わないこととなります。

今後の高齢者の数の増加を考えると、高齢者の介護を在宅中心に切り替えたとしても、高齢者にかかる介護コストが増加することによりはありま

せん。介護保険制度も基本的には賦課方式ですが、国と地方自治体で25%ずつ、計50%を公費負担しているため、介護保険料で賄える自律的な制度ではありません。

一方、収入ですが、少子化と非正規雇用の増加などの影響で、加入者減に歯止めがかからず減少します。厚生労働省は、介護保険制度が開始された2000年度には3・6兆円であった介護保険の総費用が、2010年度の予算では7・9兆円と2倍以上に膨らんでいます。急激な少子超高齢化と、現役と高齢者の介護保険料の負担能力と、介護保険を必要とする人数の増加のなかで、介護保険の収支は悪化して行くことが予想されます。

2050年時点の高齢者所得シミュレーション



(注) 算出方法  
 ① 厚生労働省「平成19年度国民生活基礎調査」より65歳以上の世帯の所得分布を、75歳以上の世帯の所得に要換。  
 ② 国民年金の満額である80万円以上の所得に対して、所得代替率が2008年から2025年で30%減少、2030年で17%減少すると仮定し、直引。  
 ③ 2050年における75歳になる世代のうち、2008年時点での年金未納者を年金未受給者として算定(うち女性の割合は約6割と仮定し、受給者となるを算定)。  
 ④ 世帯の所得分布から、高齢者世帯当たりの高齢者の人数を基に、年金未受給者を算定して、高齢者世帯の所得分布に要換。

●介護保険制度

2050年には、75歳以上の後期高齢者が4人に1人、65歳以上が5人に2人、人口としては、65歳以上が3768万人、75歳以上であると2385万人となります。

これだけの数の高齢者を現役が減る社会で抱えるのですから、介護がより重要となり社会の関心事になるのは当然

です。介護保険は、要支援・要介護認定を得ないと利用することができません。フリーアクセスで、自分からどの病院にでもかかる保険医療制度と違うのはこの点です。

65歳以上の要支援・要介護認定率は、介護保険の初年度である2000年度末の11・0%から、2005年度末の16・1%へと上昇したのち、2011年で、17・3%となつて、以

後の高齢者の増加を考えると、高齢者の介護を在宅中心に切り替えたとしても、高齢者にかかる介護コストが増加することによりはありま

せん。介護保険制度も基本的には賦課方式ですが、国と地方自治体で25%ずつ、計50%を公費負担しているため、介護保険料で賄える自律的な制度ではありません。

一方、収入ですが、少子化と非正規雇用の増加などの影響で、加入者減に歯止めがかからず減少します。厚生労働省は、介護保険制度が開始された2000年度には3・6兆円であった介護保険の総費用が、2010年度の予算では7・9兆円と2倍以上に膨らんでいます。急激な少子超高齢化と、現役と高齢者の介護保険料の負担能力と、介護保険を必要とする人数の増加のなかで、介護保険の収支は悪化して行くことが予想されます。

2050年にかけて、高齢者の人口及び比率が、さらに増加していきます。65歳以上の人口は、2011年(2975万人)から2050年(3768万人)で、約1・3倍に増加します。75歳以上の人口となると、さらに増加率が高く、2011年(1471万人)から2050年(2385万人)で、約1・6倍に増加します。85歳以上人口では、2011年(407万人)から2050年(977万人)で、なんと約2・1倍に上ります。100歳以上も、70万人になると予測されています。要支援・要介護認定率は、75歳以降に急激に上がりますので、75歳以上人口の増加率以上に要支援・要介護認定者の数が増え、介護保険にかかる負担を大きくします。

加をペースとする予測をかなり上回ると覚悟すべきでしょう(下図、5歳ごとの要支援・要介護認定者数)。

例えば、現在の要支援・要介護全休での認定率は、前述のように、75歳以上80未満では13・7%、80歳以上85歳未満では28・4%、85歳以上になると57・7%です。

2050年の介護保険給付費の推計は、15・2兆円余りですが、75歳以上と85歳以上の要介護4・5が占める割合は、それぞれ43%と32%となります。

実質GDPが4割縮小する2050年時点での税収(一般歳入)は約23兆円と想定されるなか、介護保険制度が機能しないことが明白です。

顕在化する認知症

顕在化する認知症

顕在化する認知症も深刻な介護保険上の問題です。

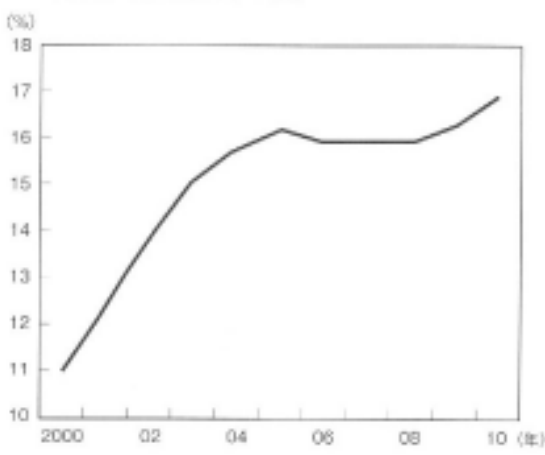
認知症高齢者の数は2002年から2045年の間に、おおむね150%程度増え、その数は急増する見込みとされています。

2050年の認知症患者数を推計すると、450万人となります。この数字も2001年の予想の378万人を、上限で1・2倍と大きく上回りま

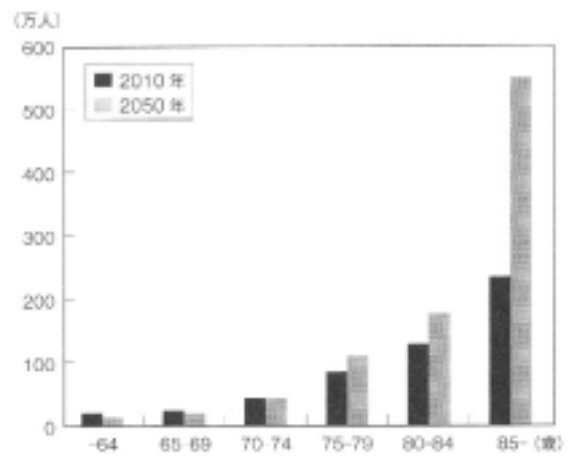
国民の22人に1人が認知症ということになります。認知症は、介護保険への負担はいうに及ばず、非常に深刻な社会問題であるといえます。

介護保険給付費の増加と、保険料引き上げの限界は、帰結として公費負担のいっそうの増加につながり、介護保険制度も、世代間格差の拡大に向か

要支援・要介護認定率の推移



5歳ごとの要支援・要介護認定者数



とその頂点を迎えます。つまり、総人口が減少するなか、75歳以上の人口は増え続け、2030年以降は、増加率は減少しますが、2053年を頂点に人数的には高原状態になります。この数字の影響は、厚生労働省による医療費の将来見通しでも明白です。

医療給付費(医療保険金は、2010年の29・4兆円から2025年の41・8兆円へと1・4倍に増加し、75歳以上の後期高齢期の保険医療費用は、なんと、2010年度の11・7兆円から2025年度の22・0兆円と2倍になると予想されています。

これからの日本は、年間100万人以上が亡くなり、その数が増え続ける多死社会を迎えるわけです。その多くは、当然高齢者の方々です。数値的には、死亡数は2001年の98万人から一貫して増加を続け、2011年の時点で約126万人となっています。

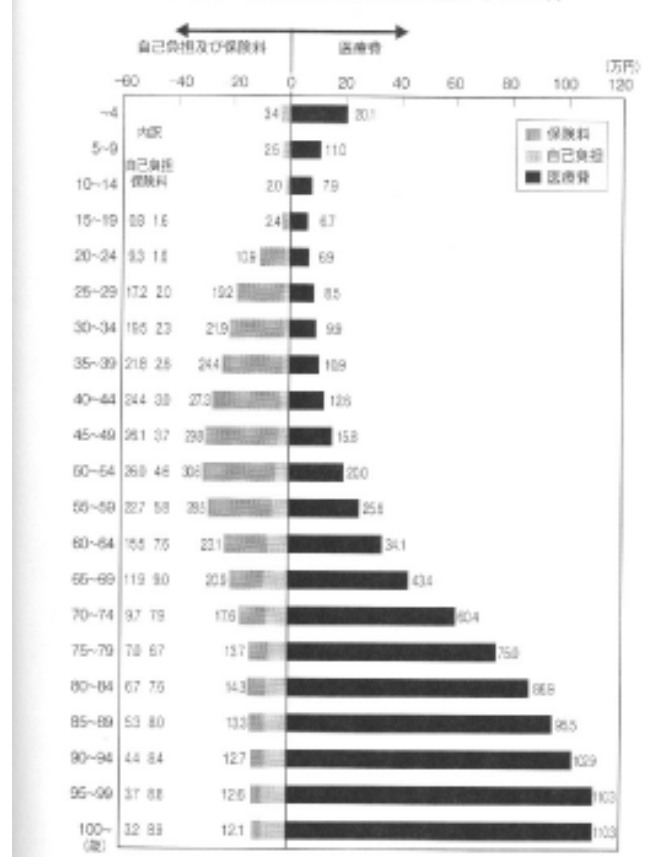
●医療保険制度

急速な高齢化を迎え、2009年(平成21年度)の国民

総医療費に占める75歳以上の人口にかかった医療費の割合は、32・6%、70歳以上が44・6%、65歳以上では、なんと55・4%となります。

ちなみに、75歳以上の累計人口は、2010年の1419万人から、2023年に2043万人と2000万人を超え、2053年に2408万人

1人当たりの世代別医療費の受益と負担(2009年)



(参考)厚生労働省「医療保険データベース、年齢別世代別」人当たりの医療費、自己負担額及び保険料の比較(率制)(平成21年度実績に基づく推計値)(2011)

ります。後期高齢者が亡くなりそうになると家族が1時間でも、1分でも生きていてほしいと希望して、いろいろな治療がなされます。

例えば、生命維持装置である、3日間で100万円程度かかるそうです。高額な医療費に繋がるという終末期医療の抱える構造的なコストの相対的高さを考えると、医療保険財政への多死社会のインパクトは、かなり大きいと言わねばなりません。

2050年の年齢構成で、5歳刻みの年齢別の国民医療費を試算すると、85歳以上が、国民医療費の24%、80歳以上85歳未満が14%、75歳以上80歳未満が16%、70歳以上75歳未満が12%、65歳以上70歳未満が

8%になります。つまり、75歳以上に54%、70歳以上に66%、65歳以上で見ると、なんと74%の国民医療費を投入することになります。

▼現役の保険料で高齢者を支えることが期待されるま

しかし、それでは、到底足りないのです。現在、50%近くを公費で負担しています。2011年の総負担額は33・6兆円で、そのうちの14・3兆円が公費負担です。

簡単に言えば、今後、急速な高齢化とともに、どんなに超高齢化ととも、どんなに歪んでいく賦課方式と言えま(右図、世代別医療費の受益と負担のバランス)。

2010年の29・4兆円から2025年の41・8兆円と1・4倍に増加し、後期高齢者の医療費がその多くを占める医療給付費(医療保険分)の抑制と現役負担の増加をどう抑えるかという根本的な問題には、メスを入れていけません。

基本的に、支え合いと称して、現役負担の強化と被用者保険への依存強化という構造は、まったく改まっていないといえます。このような状態ですので、国が43%、地方が7%と公費負担が半分を占め、制度として、自律的に成り立っているとはいえない国民健康保険のみならず、被用者保険も、いっそうの後期高齢者負担を課されて、その財政はさらに悪化するものと考え

られます。

行き着く先は、後期高齢者を除く被保険者の負担の引き上げか、国庫負担金の増額であり、結局は、現役世代の負担増、すなわち、保険料か負担率の引き上げ、ないしは、消費税等を含む税金による徴収となるしか選択肢はないのでしよう。

しかし、健康保険料の引き上げは、被保険者のみならず、厚生年金と同様に、保険料の半分を負担する義務のある企業への負担を高めるので、企業の雇用意欲にも影響して、企業の雇用意欲にも影響して、十分認識しておくべきです。

●生活保護制度

2012年に受給者が200万人を超えたといわれる生活保護は、国が75%、地方が25%の全額公費負担の制度です。そもそも、生活保護制度は、厚生労働省が述べている通り、「生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長すること」を目的としています。

しかし、生活保護の被保護世帯を世帯類型別に見ると、東日本震災前の2011年1月の速報値で、高齢者(男性65歳以上、女性60歳以上)世帯が42.4%、障害者世帯が11.2%、傷病者世帯が21.8%、母子世帯(及び父子世帯)が7.8%、その他の生活困窮世帯が16.7%となっています。

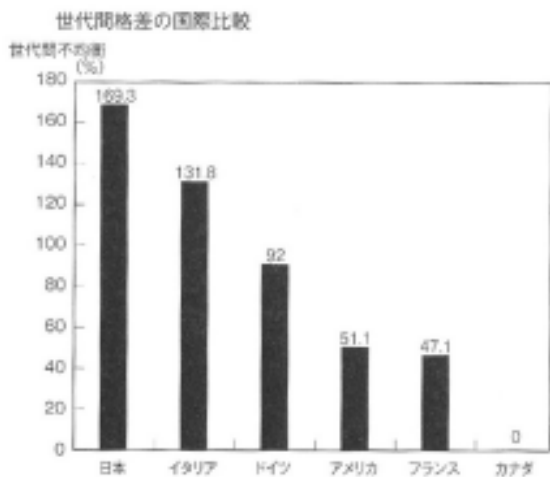
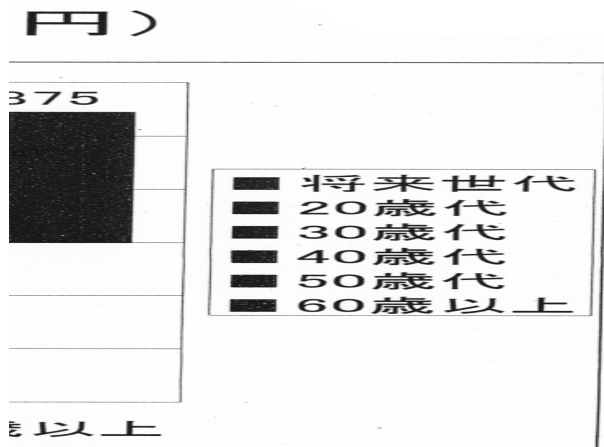
被保護世帯数が144.2万世帯、被保護実人員が199.9万人です。高齢者世帯が占める比率は、1980年度の30.2%から上昇を続けています。半数近くが高齢者で占められる現在の生活保護制度は、自立という本来の生活保護の目的から、外れつつあります。

生活保護は、全額公費負担です。生活保護にかかったコストは、すなわち、国の赤字国民の税金です。

そもそも論でいえば、年金で支えるべき高齢者が、生活保護受給者の4割以上を占めている現状は、制度設計論的には、極めておかしいといわざるをえません。

国民年金の受給額と生活保護の支給額の逆転が指摘されていますが、この逆転現象も制度的に極めておかしいことではないでしょうか。

事実、自営業など国民年金(老齢基礎年金といわれる低学年金)だけしか受け取れない人は、たとえ満額でも月に6・6万円程度ですし、平均



それは、生活保護世帯の捕捉率です。捕捉率とは、所得が生活保護支給基準額以下となるケースのうち、実際に支給を受けている世帯の割合のことを意味します。

捕捉率は、イギリスやドイツでは9割に近いのに対し、日本では2割に満たないといわれており、極めて低い値です。実際、厚生労働省の推計では、2007年の時点で、世帯所得が生活保護基準に満たない世帯は70.5万世帯であるのに対し、実際に生活保護を受けている世帯は10.8万世帯とその捕捉率は15%です。そのうち、世帯所得が生活保護基準に満たない高齢者世帯が190万世帯で、その中で生活保護を受けているのが49万世帯です。26%の捕捉率となります。

つまり、高齢者の受給者の規模は、2007年時点で最大で4倍になる可能性があるわけですから、国民年金と生活保護の執行上の便益の差に着目し、生活保護に対する社会的な目を気にしな

くれば、進んで生活保護者になる高齢者が急増することは容易に起きるでしょう。さらに、75歳以上の人口が増えるなかで、生活保護の基準に該当する人数も急激に増加することを考えると、高齢の生活保護者がいっそう急増するとしても、決して不思議ではないと思います。

つまり、生活保護の固定化がいつそう悪化し、赤字の拡大が想定されます。そして、もし、生活保護世帯が、イギリスやドイツ並みに捕捉されれば、生活保護費の予算規模は、約6倍になります。2011年度の生活保護費の予算は、3・4兆円(その半分を医療扶助費が占めます)。ですから、約20・5兆円、介護保険の2011年度予算7・9兆円の2・5倍以上に当たります。

このように、高い高齢者比率や捕捉率の問題を考えると、生活保護制度は、現在の時点で、すでに制度として破たんしているといえます。

▼このように、現状の制度設計を前提にする限り、社会の急

経済が成長せず、人口が減少する中で、日本の経済が縮小局面に入ると同時に、グローバル化の一層の進展で、従来のような国家の所得再配分が十分に機能しなくなるのに加え、急激に高齢化する長寿社会を迎えることを前提に、いかなる社会保障システムをデザインし構築するかが、私たちに課せられた課題です。



それは、生活保護世帯の捕捉率です。捕捉率とは、所得が生活保護支給基準額以下となるケースのうち、実際に支給を受けている世帯の割合のことを意味します。

捕捉率は、イギリスやドイツでは9割に近いのに対し、日本では2割に満たないといわれており、極めて低い値です。実際、厚生労働省の推計では、2007年の時点で、世帯所得が生活保護基準に満たない世帯は70.5万世帯であるのに対し、実際に生活保護を受けている世帯は10.8万世帯とその捕捉率は15%です。そのうち、世帯所得が生活保護基準に満たない高齢者世帯が190万世帯で、その中で生活保護を受けているのが49万世帯です。26%の捕捉率となります。

つまり、高齢者の受給者の規模は、2007年時点で最大で4倍になる可能性があるわけですから、国民年金と生活保護の執行上の便益の差に着目し、生活保護に対する社会的な目を気にしな

くれば、進んで生活保護者になる高齢者が急増することは容易に起きるでしょう。さらに、75歳以上の人口が増えるなかで、生活保護の基準に該当する人数も急激に増加することを考えると、高齢の生活保護者がいっそう急増するとしても、決して不思議ではないと思います。

つまり、生活保護の固定化がいつそう悪化し、赤字の拡大が想定されます。そして、もし、生活保護世帯が、イギリスやドイツ並みに捕捉されれば、生活保護費の予算規模は、約6倍になります。2011年度の生活保護費の予算は、3・4兆円(その半分を医療扶助費が占めます)。ですから、約20・5兆円、介護保険の2011年度予算7・9兆円の2・5倍以上に当たります。

このように、高い高齢者比率や捕捉率の問題を考えると、生活保護制度は、現在の時点で、すでに制度として破たんしているといえます。

▼このように、現状の制度設計を前提にする限り、社会の急

経済が成長せず、人口が減少する中で、日本の経済が縮小局面に入ると同時に、グローバル化の一層の進展で、従来のような国家の所得再配分が十分に機能しなくなるのに加え、急激に高齢化する長寿社会を迎えることを前提に、いかなる社会保障システムをデザインし構築するかが、私たちに課せられた課題です。

経済が成長せず、人口が減少する中で、日本の経済が縮小局面に入ると同時に、グローバル化の一層の進展で、従来のような国家の所得再配分が十分に機能しなくなるのに加え、急激に高齢化する長寿社会を迎えることを前提に、いかなる社会保障システムをデザインし構築するかが、私たちに課せられた課題です。

# 新たなふくいの農業・農村再生計画を問う

平成21年3月に策定した「ふくいの農業・農村再生計画」では、「福井コシヒカリの復活」「園芸・畜産の元気回復」「プロ農業者の育成」「消費者と支えあう農業」「ふるさと農地の活用保全」を5つのプロジェクトとして掲げ、農業産出額の向上や活力ある農村の復活に取り組んできました。

一定の成果も表れてきていますが、農業産出額は平成12年で591億、平成23年で458億円、77%へと減少していますし、耕作放棄地も1635ha(H17)が1738ha(H22)106%

へと拡大しているように、全体的には農村が復活するようなものには至っていません。

今回、新たに平成26年度から平成30年度までの5年計画として、「新たなふくいの農業・農村再生計画(案)」が策定されました。

## 新規就農者状況

	[H20]	[H24]	
福井県	40人(4)	⇒ 53人(7)	[132%増]
富山県	27人(4)	⇒ 74人(8)	[274%増]
石川県	58人(0)	⇒ 135人(11)	[233%増]

( )県外からの就農者数

また、農業生産の水稲への偏重や新規就農者数・プロ農業者数の低迷など解決すべき課題が残っており、農地保全等に関わらない土地持ち非農家の増加など施策の進捗に伴う新たな課題も発生しています。

が、計画案に賛成か反対かの議会の議決案件ではないので、賛否の判断は、具体的な予算を伴う個別案件が提案された時になり、計画全体については、意見を述べ、改善を求める程度となります。

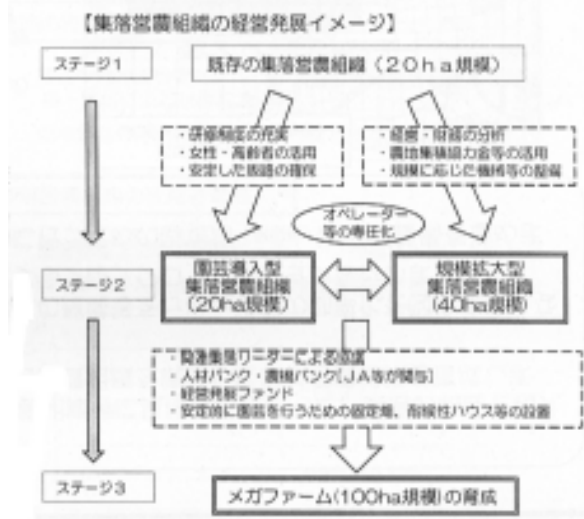
本県農業は水田農業が中心であり、機械化や圃場整備を全国に先駆けて進めてきましたが、米価格の下落による農家所得の低下や耕作放棄地の増加、稲作中心の経営による食料自給率の低迷など大きな課題を抱えています。

す。

さらに、国では、関税撤廃等をめざすTPP(環太平洋経済連携協定)交渉への参加やコメ政策の見直しが行われるとともに、農業を成長産業に位置付け、農業・農村の所得を増加させる農林水産業・活力創造プランが策定されるなど、本県農業を取り巻く社会経済情勢も大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、新たな計画では、「本県の農業を利益の上がる産業へステップアップさせる」と「自然環境やふるさと文化を支える基盤を守る」の二つを基本理念とし、①競争力のあるモノづくり戦略、②トップリーダーの確保・育成戦略、③きめ細やかな流通・地産地消戦略、④多面的

機能を担う農村活性化戦略、その他試験研究機関の改革を重点戦略として、●首都圏でのコメ販売額36億円(18億円増加)、●園芸産出額175億円(40億円増加)、●農地集積率80%、●プロ農業者500人以上の増加、●県内外からの新規就農者70人を主な目標としています。



減化学肥料農法」を開発し、特別栽培米として栽培し、平成35年には水稲作付面積の約半分(1200ha)を「ポストこしひかり」に切り替えることが、強調されています。

市場性の高い本県オリジナル品目として、ポストこしひかり、スペシヤルミディマト、スペシヤル若狭牛、新ふくいポーク、酒米も酵母もふくいオリジナル大吟醸など開発すること。

●水田を利用した大規模園芸の拡大。●嶺南地域を中心とした自然光利用型の大規模園芸ハウスの整備によるミディマトなど通年的な安定出荷をめざすこととしてい

す。

▼農地の集積・集約化による水田農業の効率経営として、平成30年までに農地の80%(約2900ha)を農地中間管理機構も活用し、集落営農組織等に農地を集積・集約による規模拡大。

集積・集約を進めます。その運営のため、複数の集落営農組織を統合した広域営農組織を育成する。



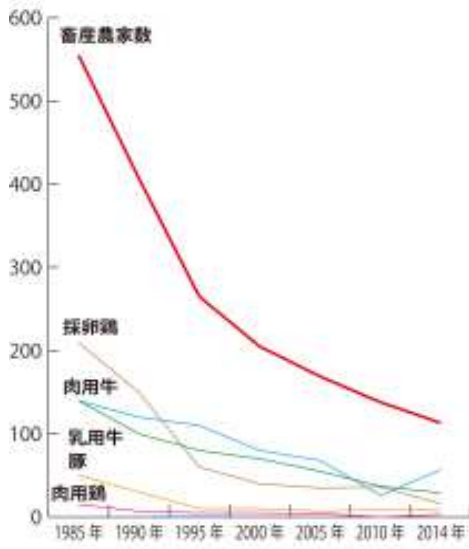
「園芸導入型」、「規模拡大型」への発展を段階的に進め、最終的には100ha規模のメガファームをめざす。

また、栽培技術や農業経営を一貫して習得できる「ふくい園芸大学校」を新たに創設し、園芸で即戦力となる人材を育成するとしています。

▼高収益型の畜産経営への転換として、次のことが記されています。

- ①口溶けが良く、旨味成分が増す「三ツ星若狭牛」の開発・販売、「スペシヤル若狭牛」の開発。
- ②未利用資源を活用した健康機能性を持つ新ふくいポークや牛乳の開発
- ③地域循環に着目した新たな酪農モデル地域の創出
- ④効率的な生産技術の活用による徹底的な低コスト化
- ⑤6次産業化の取り組みの拡大

福井県の畜産農家戸数の推移



福井県の農家戸数の推移

年次	60	70	80	90	00	10	12	17	22	23	24	25
畜産農家数	555	407	265	205	169	138	123	125	113			
乳用牛	140	100	80	70	55	37	35	32	29			
肉用牛	140	120	110	80	68	56	59	67	57			
豚	50	30	10	10	7	9	9	8	8			
採卵鶏	210	150	60	40	35	36	20	18	16			
肉用鶏	15	7	5	5	4	-	-	-	3			



# 新緑の眼

## 「国の言うことと反対のことをやれ」

計画(案)を読んで、昔から篤農家が言う「国の言うことと反対のことをやれ」という言葉を思い出しました。

▼「国の方針だと信じて従っていると、農政は、猫の目のようにコロコロ変わり、一貫性がなく、後の責任は誰も持ってくれません。かつて、我が家も、茶工場を持って、繁忙期は、静岡県からも雇い、製茶業をしていました。今、もてはやされている生産・過去の販売の六次産業、企業の経営ですが、丘陵地土地改良事業で大きな農地、大規模農業路線へと転換されました。

▼「日本の農産物は世界一安全でおいしくて、他国の追隨をゆるさない。だから、農業には大きなビジネスチャンスがある。いまの日本農業は低収入にあえいでいるが、それは政府

やJA(農協)等、既得権を持った連中が、旧態依然とした方法で規制をしているからだ。しかしこれから規制を緩和して、企業の参入を促し営農規模を拡大し、さらには農産物の加工・流通業との連携を進めて『攻めの農業』をすれば、未来は明るい。農業こそがこれからの成長産業なのだ」

明確な論理で、「改革派」と称する人は言うのですが、しかし、何を根拠にこの種の空論が幅を利かせているのか、わかりません。日本経済の沈滞と、農業の空洞化の中、農業が成長産業として熱烈にもてはやされている珍妙な現象が現れています。

農業が企業の参入によって活性化するというストーリーが描かれますが、企業の農業参入は往々にして、マニュアル依存型大規模農業であったり、植物工場です。米国や豪州が得意とする大規模農業の土俵に乗って勝負してもまったく日本に勝ち目はないと思います。また、植物工場がうまくいかならば、設備とマニュアルさえあればどの国でも操業で

きるわけですから、製造業と同じで日本国内にいる理由はありません。植物工場を日本農業の希望であるかのように賞賛するのは、論理的にも矛盾しています。

▼全国で、同じような政策が作られ、産地間競争が生まれ、「農産物の自由化」によって、安価な輸入農産物が幅を利かせ、割に合わなくなりま

とところで、国は、今日の超高齢化・人口減少社会の中でどのような農業・農村を描こうとしているのでしょうか？石油の値段が下がることは大規模農業で経費削減が出来るとしても、農産物の販売価格が経費削減以上になる可能性はないのでしょうか。一握りの専従者が、効率化を追求する農業で、農村文化を守るのでしょうか。畜産農家は、昭和60年当時の5分の1で、県全体の畜産農家数が113戸と大幅に減少し、今日のTTP騒動、輸入飼料の高騰や輸入自由化による低価格競争などのありを受け、採算見通しがつかず、廃業が相次いでいます。今や風前の灯となってきた感じすらあ

ります。抜本的な対策が必要と思われませんが、その危機感が感じられません。

率直に私が議会で指摘したことは、次のとおりです。●ポストコシヒカリの平成30年の価格想定は出来ているのか？ ●コメの需要は右肩下がりで、米価も右肩下がり、5年後に2倍の価格で売れるのか？ ●ポストコシヒカリは、作りやすさを重視して、おいしさに着目していないのではないのか。誰もが作れるものではないのか、コシヒカリに代わる以上の付加価値を生めないのではないのか？

●静岡のアメリカトマトや熊本塩トマトが食味が良いと有名で、越のルビィは県外では普通のトマトのようだが、スペイン・ミディトマトは可能か？ ●植物工場は、地域の活性化にはなりえない。同品質のものを作るのであれば、福井ブランドではなく、メーカーのブランドであり、消費地に近いところで作れば、それが勝つ仕組み。

●畜産は設備投資も大きいですが、ランニングコストを下げるために、集荷場や堆肥場や飼料場を作るべき。農地を利用した放牧などを展開するなど抜本的な対策が必要だ。

▼「中国で日本の農産物が大人気！」、「日本の農業レベルは高く、他国の追隨を許さない」などと、農産物の輸出なども大声で語られるようになりましたが、どれだけの根拠があるのでしょうか。少なからず、日本の農業がめざすものは、競争力のないマニュアル化された大規模農業ではなく、技能集約型農業です。その耕作技能が崩壊の危機にあることが、日本農業の危機であり、その継承・発展が農業政策の大眼目です。農地利用の無秩序化、消費者の舌の愚鈍化が農業者が技能を磨く上での大問題です。

農地の利用規定を策定して、規定を守れば、誰もが自由に使えるという仕組みづくり、食生活の乱れや保存料の多用で消費者の味覚が壊れていることの克服などが求められます。ほうれん草のビタミンC含有量は過去二十年で半減しているようです。宣伝や演出次第でごまかせるような中身の無いハリボテ化した農業は、国民経済の不利益といわざるをえません。



# 債務残高497億円

# 林業公社が倒産

多額の負債を抱え、返済見通しが立たない「福井県林業公社」の実質上の経営破綻（民間でいえば倒産）を受け、2月定例会では、県が総額497億円の借金の肩代わりをし、県営化することになりました。

債務内訳は、地元民間金融機関43億円、日本政策金融公庫110億円、県貸付金343億円となっています。（地元民間金融機関は繰り上げ償還で金利負

担7億円を節約、日本政策金融公庫は繰上償還を認められず、そのまま払い、将来利息29億円、県貸付金は債権放棄）。

債務負担問題が表面化するまでは、多くの県民にとって森林や林業には直接的な利害関係はなく、ましてや公社が多額の融資を受けつつ造林を展開していたことなど、全く別世界の話であったはずです。

まさに寝耳に水で、借金を背負わされることになった県民は、何とも納得がいかない。なぜこのような事態になったのか、いったい誰にどのような責任があるのか、本当に県民はこれだけの借金を負担しなくてはならないのか、疑問や疑念は尽きないのではないかと思います。解説しながら、検証します。

▼国は、高度経済成長期の住宅需要に対応するため、木材生産に適した針葉樹を植え、人工林拡大を推進しました。

その担い手として、全国で林業公社が次々と設立され（本県は昭和41年）、民間の所有者では整備が進みにくい奥山を中心に、分収造林事業（公社が植林と手入れを行い、伐採時の収益を土地所有

# 分収造林事業とその問題点

者と一定の比率で分け合う制度）を進めてきました。

しかしながら、分収造林事業は、植林から伐採収入を得るまでには長期間（40年以上）を要し、その間、事業資金を補助金と借入金に依存せざるを得ず、累積債務が増え続ける構造となっており、木材価格の下落や労務費の高騰も重なって、林業公社の経営状況は悪化し、全国的な問題となりました。

## ▼林業公社が設立された第一の政策目的は、

薪炭林および奥地天然林をスギ・ヒノキなどの人工林に林種転換して木材資源を造成するという拡大造林を進めることでした。公社問題は、国がこのような拡大造林を進めるといふ方針の下で、経済的・経営的に造林が進みにくい箇所を中心に地方の林業公社を使って造林を進めようとしたこと、とりわけその資金源として補助金だけでなく公庫の融資を充てたことにそもそも発端があります。



## ▼公社問題

の中核である累積債務が返済不能の状態に陥ったことについては、短期的な経済の激変などが原因ではない以上、そのような事態になるまで長期間にわたって融資が続けられたことに問題があるのは明らかです。

その意味では、有効なチェックをすることなく融資を続けた公庫の責任がきわめて大きく、同時に、公庫に融資をさせることになったのは、国の政策であ

この手法には、当初から収益性に問題があるし、経営感覚が乏しい林業公社に経営を任せるといふ、スタート時点での選択ミスがあり、政策を推進した国の責任がきわめて大きいといえます。

また、公社造林は数十年という超長期の事業であり、その期間の大半において融資によって資金調達しようというものですから、融資を行った公庫の貸し手責任も大きいといわざるをえません。

することも明らかですから、国の責任も大きいわけです。

出発点で間違った政策選択をしていたとしても、その後行われていけば、傷口をこころまで大きくすることはなかったわけで、継続的な事業のチェックの役割と責任は、事業の関係者全てにあるもの、少なくとも融資による債務問題に関する限り、融資を行った金融機関のチェック機能が問題とされなければなりません。

もともと、公社は与えられた任務を遂行すること以外には、経営判断や政策決定において当事者能力を持っておらず、大半は県の責任であるとも言えます。

日本の林業には、植林から間伐までほとんど行政がかかわっています。林業公社の問題が全国的に明らかとなって以来、「役所に林業をさせてはなりません」の声が届きます。

「わずか50年の間に、日本の奥山をここまで破壊して、膨大な借金をつくり、最後は国民に借金を肩代わりさせて終わります。森は自然が作る。林業は民間で民間人に任せて効率の良い林業を推進すべきです。役所が木材生産＝林業にかか

に誘導するために、今後とも相当の手間とコストがかかると思われま

一方、「採算林」

の方は列状伐採方式を採って、立木代の収入を得つつ、徐々に広葉樹林に戻していこうという計画が示されています。



林業公社の林業は、奥山自然破壊事業です。」

わること、スギ・ヒノキ山が必要以上に増え、野生動物の棲み家を奪い、サル・シカ・イノシシなどが里山に降りてくる原因の一つになっているのです。

また、森林整備地＝木材生産地においてシカなどが樹皮を食べるなどと言いつつ、シカ食害免罪事件を増やし、シカを大量に殺すことにもつながっています。

このような課題についても、立場の異なる人々の意見、種々の学説などに対して慎重で科学的な検討を加え、明確かつ適切な方針を打ち出すとともに、最適な手法やコスト負担の仕組みを選択することができるとき、造林公社問題が本場の解決に向かうこととなります。

すなわち、県が林業政策や森林政策において、責任ある政策主体として問題に立ち向かっていけるかどうか重要で

おぼろ月夜

作詞：高野辰之  
作曲：岡野貞一

菜の花畑に 入日薄れ  
見わたす山の端 霞ふかし  
春風そよ吹く 空を見れば  
夕月かかりて 匂い淡し

里わの火影も 森の色も  
田中の小径を たどる人も  
蛙の鳴くねも 鐘の音も  
さながら霞める 朧月夜

「霞たなびく春、一面黄色く敷かれた菜の花畑の上に出る。西洋の諺に「春は三日月のくぼみに水が溜まり、霞がかかって朧月夜となる。秋の三日月に水が溜まらないから、空はすっきりと澄みわたる」とあるように、春の宵に見える三日月は横に寝ている（秋は縦長）。

蕪村の「菜の花や月は東に日は西に」の月は満月だろうか。しかし『おぼろ月夜』の月は、盃のような三日月に違いない。  
菜の花畑は、手付かずの自然ではない。菜種油の原料の生産の場である一面の菜の花畑



そして、ありきたりに「日本人の原風景」などと称されるだけでは足りない、とてつもない見事さがこの詞にはある。それは二番の歌詞。連なる5つの「も」。

農村の家々を描写した「里わの火影も」、それを囲む景色「森の色も」、その風景にズームした「田中の小径をたどる人も」、そして背景にずっと響く自然の「蛙の鳴くねも」と、生活感のある夕暮れの音「鐘の音も」…。

には、自然の美と、人間の営みが同居している。暮れていくだけの景色なら、これ程の感慨は湧かなかつたらう。見たまま、云い方を変えればそつけないくらいに淡々と描かれた風景画のようなこの詩には、きちんと微妙な陰影が描き込まれていて、それがぬくもりになっている。

で引つ張りながら、まるで練られた映画のカット割りのような並列と対比の妙で、まったく違和感を抱かせない。聴く者はそうして遠近感のある「情景」にたたみかけられる。が、それだけでこの歌は終わらない。

「さながら霞める 朧月夜」  
「も」で括って引つ張った情景を、ひとまとめに呑み込んでしまうこの一行。

自然の大きさと、生活の単位の小ささ。しかし宇宙から見た生活の単位は小さくとも、それが全てである我々には、とても大きく大切なもので…。

なんて大きく、なんてあたたかく、なんて切なく、なんて愛情いっぱいな歌なんだろう。

# 新緑の気ままにトク

諸々の想いに、はからずも涙がこぼれそうになる。  
3拍子の旋律も、申し分なく美しく、この詞にびったり寄り添っている。」

▼「私が草花よりも木の花にこころを惹かれるのは、草とちがって木には長い時間の持続があつて、年々歳々、その持続の節目として、花をどけてくれるからだ。路傍の木は辻の地蔵と同じように一つところに立って、地蔵があつた世からの慈悲の使いだとすれば、木の花はこの世における季節のたよりである。二つは、じつは同じものを指しているのかもしれない。辻の地蔵に散りかかる花の風情ほど、限られた時間を生きるいのちというものを切なく顧みさせてくれる機縁はないように思われる。」

本を読む喜びは、不意打ちにあつたように「たまらんな



あ、「マイッタなあ」と唸ってしまふ文面に遭遇し、至福の間を過ごせることかもしれない。

薔薇ノ木ニ  
薔薇ノ花咲ク。  
ナニゴトノ不思議ナケレド。

今年も季節たがわず、小学校の卒業式には校庭の桜のつぼみは膨らみ、入学式には満開に咲き誇る。

「清水へ祇園をよぎる桜月夜、今宵あふ人みな美しき」  
花見シーズンは、最近では、どこもライトアップで、月夜の晩を待たない。この時代なら、与謝野晶子はどうか詠うのだろうか。

桜には月、梅には雪、この取り合わせは季節のおのづからなる秩序を示しており、日本の美を代表する雪、月、花の三大景物が、この構図のなかにそなわっているという。

西行という人は、魔力ともいふべき桜の魅力のとりこになった歌人で、桜が咲くと落ち着きをし、憑かれた人、花狂いびりになって、心が身から離れてしまふような人だったようである。その歌の願いどおり文治六年二月十六日の

花時、満月の日に終りを遂げて世人の耳目をおどかし



「アンタ、ほやで言うたやろ、あんな酒呑んだらあかんなって！ほやでこんなになつてもたんなや、アホやの」と言つたという話を聞いた。

「花の色はうつりにけりないたづらに 我が身世にふるながめせしまに」や「花さそう嵐の庭の雪ならで ふりゆくものは我が身なりけり」（入道前太政大臣）があるが、いずれも桜がさかりをすぎ、色あせていくことと自身の老いや衰えを重ねている。

百人一首には、小野小町の「花の色はうつりにけりないたづらに 我が身世にふるながめせしまに」や「花さそう嵐の庭の雪ならで ふりゆくものは我が身なりけり」（入道前太政大臣）があるが、いずれも桜がさかりをすぎ、色あせていくことと自身の老いや衰えを重ねている。

▼人生幾何ぞ、春己に夏なり（杜甫）  
ほつとらいん79号を書き終えたら、春はとつくに過ぎていた。

▼「願わくは花の下にて春死なんその如月の望月のころ」  
▼サッカー部の後輩の計報を聞いて、葬儀に参列した際、奥

さんからのメッセージが流れた。「お別れするには、ちよつと早かつたけど、私はあなたを選んで正解でした」といった感謝の内容で、良き夫、良き父だったことは、しっかりと息子さん

の挨拶にも伺えた。後日、友人にその話をしたら、葬祭場で最後のお別れをする際、奥さんがご主人の顔を見て、「アンタ、ほやで言うたやろ、あんな酒呑んだらあかんなって！ほやでこんなになつてもたんなや、アホやの」と言つたという話を聞いた。最後に「アホやの」と言つたかどうかは定かではなく、それは話の勢いというものだろうが…。酒のみを亭主を持った奥さんの気持ちは痛いほどよくわかる。（いつも言われている）

花二逢ウコト アト幾何ゾ  
形見とて何か残さん春は花山  
ほととぎす秋はもみぢ葉  
孫が生まれる前から、爺と呼ばれる日に。